

平成27年瑞穂町教育委員会第5回定例会 会議録

平成27年5月28日瑞穂町教育委員会第5回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 関谷 忠 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 山縣 弘典 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第31号 「平成27年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について

- 日程第4 議案第32号 議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第一小学校校庭芝生化工事請負契約）
- 日程第5 議案第33号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第6 報告事項1 臨時代理の報告について
（平成26年度一般会計補正予算（第10号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）

開会 午前9時00分

森田委員長 定刻になりましたので、ただいまから平成27年瑞穂町教育委員会第5回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年瑞穂町教育委員会第5回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番、戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 業務報告につきましては、別紙資料に記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第31号 「平成27年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 議案第31号、「平成27年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条第2項の規定により、下記の者を有識者として委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、倉田守人、住所、生年月日につきましては記載のとおりです。以下同様です。氏名、下田育男、氏名、田中洋一。任期は、平成27年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書【平成26年度対象事業分】作成までです。職歴等につきましては、別紙のとおりです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので、討論を省略いたします。それではお諮りいたします。議案第31号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との発言）

ご異議なしと認め、議案第31号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、議案第32号、議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第一小学校校庭芝生化工事請負契約）を、議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 議案第32号、議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について（町立瑞穂第一小学校校庭芝生化工事請負契約）について、提案理由のご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき契約のうち教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長

ご説明いたします。1枚おめくりください。町立瑞穂第一小学校校庭芝生化工事請負契約になります。児童の体力向上や怪我の減少、緑化によるヒートアイランド現象の抑制、児童・保護者・地域の方々による芝生の維持管理を通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、瑞穂第一小学校校庭芝生化工事を行うものです。

契約の内容ですが、1. 契約の目的 町立瑞穂第一小学校校庭芝生化工事 2. 契約の方法 指名競争入札による契約 3. 契約金額 金79,094,880円 4. 契約の相手方 東京都世田谷区太子堂一丁目12番35号 長谷川体育施設株式会社 東京営業所 所長 村上滋文になります。右側次ページをご覧ください。こちらは入札の経過となっています。

1枚おめくりいただき、添付資料1をご覧ください。工事の概要になります。1. 校庭芝生張芝工事といたしまして、西洋芝ティフトンを4,193㎡張り詰めます。2. 雨水集水施設工事ですが、50tの貯水槽を新設します。3. 井戸掘削工事では、深さ約16mを掘り揚水ポンプを設置します。4. 散水設備工事ですが、スプリンクラーを16台配置します。5. 倉庫新設工事では、芝生の維持管理備品や消耗品置場として、図の赤色で示しました江戸街道側の校門左側に27.36㎡の鉄骨づくりの倉庫を新築いたします。6. 舗装工事ですが、図面右下黄色で着色した部分、遊具等が設置してある部分に、緑色ダスト舗装を行います。また、講堂下側、生涯学習センターが入っている東教室棟に向かう部分につきましては人が歩く通路とするため、芝生耐圧路盤を幅2mで施工します。7. 施設整備工事ですが、トラックの走路用のラインをひくための目印となるラインポイントを新設いたします。砂場についてですが、倉庫新設位置にあります、既存の低学年の遊び場である砂場を撤去し、プール下側に新設いたします。また、倉庫新設位置にあります防球フェンスを張り替えます。8. 芝生維持管理・初期養生ですが、工事が全て終了し町側に引渡しされるまでの間、芝張り後の芝刈り・施肥・散水を行います。

1枚おめくりいただき、添付資料2をご覧ください。図面左上、芝生基盤土壌改良では、既設土に砂と改良材

を攪拌し、ティフトン芝を敷き詰めます。図面中央上、緑色スクリーニング表面処理では、表層に厚さ5センチの緑色スクリーニングを。図面右上、芝生耐圧路盤舗装では、耐圧路盤軽石系人工土壌を15センチ施しその上に芝生を張ります。倉庫につきましては、間口4.8m奥行5.7mの大きさを正面はシャッター開きにいたします。

1枚おめくりいただき、添付資料3をご覧ください。散水設備ですが、東教室等の屋上に降った雨を集水管を通して水槽に溜めます。また溜まった雨水が不足した場合に地下水が利用できるような井戸を新設いたします。そして16台のスプリンクラーで芝生全体に散水できるようにいたします。なお図面右下に完成後の走路トラック・サッカー・バスケット・野球それぞれのイメージ図を記載しています。走路トラックは直線80m、1周で180mとなります。工期につきましては、平成27年11月27日までです。なお、落札比率は80.26%です。以上説明とさせていただきます。

森田委員長

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございますでしょうか。

戸田委員

どこの学校でも、協議会といいますか協力体制が図られていると聞いていますが、合意はなされているのかが1点と、補助金の内訳が分かれば教えていただきたい。

教育課長

1点目の検討会の話ですが、今回の第一小学校に関しましては、学校、PTA、石畑・箱根ヶ崎の町内会連合会の代表の方、グラウンドを使っている少年野球の代表の方にお集まりいただき会議を開きました。全5回開きまして、今回初めて、予定している芝生のイメージ（位置）を校庭に示して、現地を見ながら検討を進め、大枠で賛成をいただき、協力いただけるとのことで話は進みました。2点目の補助金の関係ですが、今回町単独で行う工事は少なく、ほぼ100%に近い補助率になると思われます。以上になります。

滝澤委員

瑞中の時にも申し上げたのですが、子どもたちは体育館など大きな建物を基準に並んでしまうので、運動会等のときに整列が大変難しい。実験済みでもあります。体育館にあわせたトラックにした方がよいと思います。

教育課長 この件につきましては、いろいろ検討は重ねさせていただきました。検討の中で体育館を基準にトラックの周回距離を150mにする案などいろいろ検討してのですが、小学校のほうで180mのトラックが欲しいということで今回のような形になっています。学校の方からも了承を得ているものとなっています。

森田委員長 体育館を基準にすると150mになってしまうということですか

教育課長 そうなります。

滝澤委員 今150mのトラックということですか。200mではないですか。

教育課長 200mはありません。150m前後の距離だと思われます。

滝澤委員 瑞中は校舎と離れており中学生でもあるので問題はないと思いますが、小学生は整列が難しいと思います。運動会時の本部を反対側にするなど工夫が必要になると思われます。

森田委員長 学校側から、校舎に平行したトラックの形状の希望などの意見は出なかったのですか。

教育課長 図面3枚目の右下のイメージ図をご覧ください。破線で薄い着色の表示があります。こちらが検討の中で運動会時の本部テント・児童用のテントの位置を示しています。学校からはこの形態で了承をいただいています。

森田委員長 図示されている完成図内のトラックは現在のものと同じですか。

教育課長 聞いたところによると、現状は体育館に正対していない150mのトラックであり、学校側から新たに180mのトラックが欲しいという要望がありましたので、このような設計となりました。

森田委員長 小林校長（一小）も滝澤委員が指摘したような事柄を経験してないということですね。

教育課長 経験されているかは確認できていません。

今回提示したものはイメージ図ですので、学校側から使いにくい等の要望がありましたら、図面にとらわれずにトラックの形を変えていただくことも構いません。野球での使用時も同様ですが、ラインポイントの打ち直し等を行い、適宜状況により使用形態を変えていただくことも可能です。

森田委員長 今回の教育委員会定例会で前述のような意見が出たということをお林校長（一小）にもお伝えしていただくことでいかがでしょうか。調整方よろしくをお願いします。

森田委員長 芝生工事を見ていて段々良くなっているように思います。今回の基礎土壌改良などは瑞中と同じなんですか。

教育課長 基本的な部分は三小から変わっていません。三小については地下の浸透管を入れた関係で大きく表面を削っていますが、その後の各学校について土壌の作り方は変わっていません。ただし、既存の土壌のアルカリ性などの数値が違いますので多少の違いはあります。上に敷く芝生につきましても全校で野芝・西洋芝の違いはありますが、ビッグロール（1m×10m）を用い、なるべく芝が生育しやすいやりかたを取り入れ、違いはありません。ただし、以前実施した学校の経験やノウハウを次の学校へ伝えていきますので、徐々に管理のやり方が改善していつてものと思われま。

森田委員長 瑞中の芝生の青さは土壌のPH（ペーハー）値の関係ですか。

教育長 時期の問題だと思われま。芝開きの時に、その前に蒔いた冬芝の種が丁度生育した時期と重なったものです。今週末には体育祭がありますが、冬芝を刈った状態ですので、芝開きのような状態ではないのかと思われま。

関谷委員 二小が青々としているのは、芝の生育の時期の関係でしょうか。あと1点、入札金額と契約金額で契約金額の方が高くなっているのはどういうことでしょうか。

教育課長 三小・五小の施工までは野芝という別名夏芝といわれ、夏に生育する芝を採用しています。冬の時期はどうしても枯れた状態になります。野芝の校庭に冬芝の種を蒔き生育させると野芝が弱ってしまうことになります。対して瑞中・一小に関しましては西洋芝を敷いています。これは冬の寒さに弱いため冬芝の種を蒔き、冬に（正確には秋と春）生育させるオーバーシーディングという手法をとっています。これによって冬に青々とした冬芝が成育し夏芝を保護する役割をします。よって一年中青い芝が生育している状態になります。冬芝は一年草である

ため翌年には生えません。費用は掛かってしまいます。

次に入札の案件ですが、入札金額は消費税を含まない金額であり、8%を加算した金額が契約金額となります。

森田委員長 最低入札金額を下回った3者について、今まで町の芝生化工事を請け負ったことはないのでしょうか。

教育課長 この3者につきまして、町の芝生化工事の実績はありません。

森田委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第32号に対する討論を行います。討論ありますか。討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第32号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

ご異議なしと認め、議案第32号は原案どおり可決されました。

森田委員長 日程第5、議案第33号、平成27年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 平成27年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成27年度一般会計補正予算(第1号)の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長 ご説明いたします。議案書の裏面をご覧ください。東京都は理科教育を充実させるために理科観察事件支援事業を平成27年度も実施します。この事業は理科の観察や実験に使用する設備・準備等を行う補助員として、観察実験アシスタントを配置するものです。今年度は第一小学校と第五小学校から配置の申請があり、ここで受理

されたことによる補正予算の計上になります。具体的には、支援員謝礼として12万2千円、消耗品として白衣を購入するための1万円の合計13万2千円の計上になります。このうち国からの補助が3分の1、都からの補助が3分の1となるため、町からの支出は残りの4万4千円となります。なお毎年東京都からの事業通知があるのが2月後半から3月にかけてであるために、新年度の予算計上に間に合わないのが現状です。そのために今回の補正予算の計上になりました。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 この支援員は年間を通じてですか。

指導課長 はいその通りです。

森田委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第33号に対する討論を行います。討論ありますか。討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第33号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

ご異議なしと認め、議案第33号は原案どおり可決されました。

森田委員長 日程第6、報告事項1、臨時代理の報告について(平成26年度一般会計補正予算(第10号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 「臨時代理の報告について(平成26年度一般会計補正予算(第10号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)」ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

平成26年度一般会計補正予算（第10号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、異議がない旨同意したものです。

なお、本補正予算は平成27年3月31日専決処分されています。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 ご説明します。科目名称、高等学校等入学時奨学金ですが、補正前の額240万円に対し、補正で24万円を減額し補正後の金額216万円といたしました。理由についてですが、申請者を70人と見込みまして40人分の奨学金を計上しましたが、実績としまして申請者が46人であり内36人が支給対象者となったことから、不要となりました4人分の奨学金を減額したものです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問ありますでしょうか。

森田委員長 今回対象となった36人の対象者は、主に生活保護者ということでしょうか。

教育課長 教育課で行っている就学時の援助と同じ所得要件となります。生活保護の1.5倍程度の収入の方から生活保護の境界線までの間の方に支給しています。今回の36人の方がその所得層に入っています。今回対象にならなかった10人の方については所得要件をオーバーしている方または税金を滞納している方となります。

森田委員長 近隣と同条件ですか。

教育課長 計算の仕方は多少異なりますが、概ね均衡を保っています。

森田委員長 ほかに質問もないようですので、終結いたします。報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成27年瑞穂町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前9時34分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員